

令和7年度第1回千葉県国土利用計画地方審議会議事録

1 会議の日時及び場所

日 時 令和7年12月22日（月曜日）午後2時から3時04分まで
場 所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花
※Web会議システム併用による開催

2 出席者の氏名

(1) 審議会委員

北原理雄会長（議長）、志賀和人委員、杉田文委員、寺部慎太郎委員、
中村暁美委員、吉野毅委員、茂呂剛委員、須永和良委員、保坂康平委員、
中西香澄委員、榎本怜委員（計11名）

(2) 事務局職員

三神総合企画部長、明珍政策企画課長、青野政策企画課副課長
総合企画部政策企画課 根本土地利用政策班長、後藤副主査、小森副主査

3 議事録署名人

北原会長が杉田委員及び吉野委員を指名

4 会議に付した議事

(1) 議題

- ア 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について（諮問）
- イ 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度及び指標の素案について

(2) 報告事項

- ア 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の事後評価について

5 議事の概要

(1) 議題

- ア 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について（諮問）

議 長 計画の策定については、事前に調査検討部会において、議論が行われて
いますので、部会長の寺部委員から部会の概要について御説明をお
願います。

寺部委員 部会での内容を説明します。令和7年7月と10月に調査検討部会を
開催し、昨年度3月の審議会で審議した第6次計画の素案をもとに、事
務局で文章化した計画案のたたき台について、議論を交わしました。
部会では、計画案本文の全般について、部会委員から様々な御意見を
いただき、パブリックコメント、国、市町村からの意見を踏まえて、

記載内容をブラッシュアップし、本日お配りしている資料を第6次計画案として取りまとめました。部会での主な意見としては、第6章の利用区分に応じた規模の目標の方向性に関する事、災害リスクの高い地域における土地利用等に関して意見がありました。私からは以上です。詳細については、事務局から説明をお願いいたします。

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1-1「【概要版】第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画（案）」、資料1-2「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画（案）」に基づき説明

議 長 御質問、御意見などありましたら、発言をお願いします。
志賀委員お願いします。

志賀委員 御説明いただいた主な変更点の10ページ20行目に関する林野火災について質問ですが、この文章を入れたということは高く評価するのですが、林野火災を自然災害というふうに言い切れるかどうか、日本の場合、自然災害というよりも人間が関わる失火による林野火災が主体だと思うので、3(2)⑦の激甚化・頻発化する自然災害への対応というところに入れたことによって、若干、タイトルとの整合性という観点から自然災害等への対応とするなど、御検討いただきたいというのが第1点目です。

それに関わって第2点目は、この検討段階から例えば関東地方でも、妙義山や神奈川県の日向山などの火災が頻発し、林野庁、消防庁、気象庁による予防のための新たな取組が開始されており、ホームページ等でも林野火災注意報・警報に関する運用が、令和8年の1月1日から開始されるということで、市町村段階でも条例等に基づく火災予防条例に定める火の使用の制限に関する努力義務、あるいは義務を課するという動きが進んでいます。この指摘をした段階では大船渡の林野火災があり、こういったリスクに対する認識は指摘しておいた方がいいということだったのですが、それから行政の対応も進んでいる段階で、それに対する千葉県の見解を国土利用計画の中で加えておいた方がいいのかどうか、今の時点で検討いただいた方が良かったと思います。以上です。

議 長 事務局の方から、いかがですか。

事務局 志賀委員の御指摘の通り、正しい表記になっているかという部分と、少し先に進んできているというお話もございましたので、この部分に

ついて、誤解のないように、また今の状況も含め、どこまで書いたらいいのかというところも含めて、事務局の方で再度検討させていただいて、対応したいと考えてございます。

議 長 志賀委員、よろしいでしょうか。

志賀委員 よろしく申し上げます。

議 長 杉田委員、申し上げます。

杉田委員 資料1-1の12ページで、減少幅の緩和を見込むというのをやめて、数値を書いたというのは、どういうことなのかということなのですが、22ページ目に表が掲載されているので、繰り返しになるのではないのでしょうか。文章としては、減少幅の緩和を見込み、目標面積は、116,000ヘクタールとすると書いたほうがいいように思います。

議 長 事務局、いかがですか。

事務局 素案の段階で、農地でしたら、減少傾向にあるが施策を進めていくことを踏まえて、減少幅の緩和を見込むとだけ書いており、方向性だけを示して、具体的な目標数値を書けていない状況でした。今回、目標数値を設定させていただきましたので、減少幅の緩和を見込んだということを使い換えさせていただいたようなイメージになっています。施策を踏まえて、目標面積はどうするのか、というところを、増加幅を緩和することもありますし、減少幅も緩和することもありますし、それぞれ、利用区分に応じて、その中身は、変わってくるのですが、面積目標値を書かせていただいております。

議 長 杉田委員、いかがですか。

杉田委員 そうすると読者はこれを見て、減少幅の緩和を見込んでいるということを考えないといけないのではないかと思いました。両方書いた方が良かったかなと思いましたので発言させていただきました。

議 長 事務局は読者にわかりやすい記載の検討をお願いします。その他、いかがですか。それでは、事務局からお願いします。

事務局 欠席の宍倉委員から意見を預かりましたので、御紹介させていただきます。千葉県の将来の発展に向けて、東京湾の利活用が重要であり、千葉港を結節点として、成田空港、鉄道、高規格道路をネットワーク

化することが必要。このため、企業岸壁の在り方、新湾岸道路、東京湾の埋め立て可能な地域の検討など、環境保全と併せた開発・整備について検討を行うことが重要であるとの御意見をいただいております。

議 長 事務局側としてこの意見に対して、考えがあればお願いします。

事務局 前回の審議会でも御意見をいただきまして、東京湾の利活用の視点から、特に湾岸地域の記載など、反映させていただいたところですが、今回、その利活用にあたってということで、御意見いただきましたので、庁内で共有させていただきまして、これから、計画の実行段階ということで、進めて参りたいと考えています。

議 長 はい。よろしく申し上げます。その他、よろしいですか。

議 長 御意見が他にないようでしたら、議題ア 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定について、いただいた御意見を反映した上で、了承する旨を知事宛てに答申してよろしいでしょうか。

《異議なし》

議 長 それでは異議なしということで、本計画案を了承する旨、知事へ答申することにいたします。

(1) 議題

イ 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度及び指標について

議 長 続いて、議題イについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2-1「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度及び指標について」、資料2-2「モニタリング指標総括表(案)」に基づき説明

議 長 御質問、御指摘などありましたら、発言をお願いします。
中村委員お願いします。

中村委員 まずはモニタリング調査を実施するというので、ありがとうございます。すごく大変だと思います。でも、指標があるのとないのでは強制力あるなしにかかわらず、指標の目指す方向に人をやっていこうと意思が働くと思うので、モニタリング調査はすごく大変だと思うん

ですけれども、千葉県が続けてくださることに、まず感謝を申したいと思います。ありがとうございます。

そして、バス路線も新規バス路線の廃止というところから、複合的ないろいろなものを入れた指標でまたモニタリングしてくださるということで、このバス路線がなくなるということから過疎化、ひいては空き家率の上昇とか、そういった問題に全て重なっていくと思いますので、バス路線の廃止、増設等、見守ってくださるとありがたいと思います。できたら、多分公共でやっていただかないとだめな地域もあると思うので、公共でそういったものを、力を入れてくださると。過疎化している地域などは、そういった支援があれば、助かるのかなというふうに思っております。

1点質問ですけれども、先ほどの議題にも関わりますが、今回、荒廃農地の指標を設けてありまして、荒廃農地を見守ってくださるということなんですけれども、先ほどの計画案の中で、原野が横ばいになっていますが、荒廃農地面積が増えれば、いずれは原野に転じるのではないのかなというふうに思います。この原野の定義というものについて、私の思う原野とここで書かれている原野が一致していないような気がしますので、原野というものは一体どういう定義なのかを御説明お願いいたします。

今後も荒廃農地が増えていくと思っておりますので、荒廃農地から原野に転じ、原野が増加する。そこがどのように変換されるのかというのは、その後の話だと思いますが、原野が横ばいで良いのかなというのが疑問に思いました。

議 長 事務局、お願いします。

事務局 原野の定義ですけれども、5年に1度実施しております農林業センサスで森林以外の草生地を調べています。それを基として、土地利用の現況把握調査というものを毎年やっております。そこで農林業センサスから求めた森林以外の草生地から国有林（林野庁所管分）を除いた面積の合計を原野として定義しています。中村委員の御指摘の通り、荒廃農地が原野になってしまったところが多分にございまして、平成27年と令和2年実施の農林業センサスで調べた際に、令和2年の調査の時に荒廃農地が原野化して、今までずっと農地として計上していたものを、原野として計上したためにそこですごく伸びてしまった経緯がございます。ただ、今回、令和7年の農林業センサスの調査結果が、第一報という形で、概数値が発表されまして、令和2年から微増ではあるのですが、ほぼ横ばいで推移しているということがわかりましたので、基本的には、原野は横ばいとして、本当は荒廃農地が増えていくと、増えていってしまうんですけれども、荒廃農地を抑制していく施

策を通じて、なるべく増えないようにしていくこととして、横ばいを目標にすると考えております。

議 長 中村委員よろしいでしょうか。

中村委員 できるだけ荒廃農地を増やさないような方向でいけるといいと思っていますので、目標としては、横ばいも妥当なのではないのかなと思いましたが、ありがとうございます。

議 長 他の委員、いかがでしょうか。

中西委員 まず1点目として社会情勢の変化がわかる指標一覧で御説明いただいた資料2-1の10ページ目の下の方ですけれども、項目4多様な主体の連携・協働・共創による県土利用・管理の調査項目がなしということで、削除したものが公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数とアダプトプログラム参加団体数なんですけれども、面積利用への影響が少ないという説明はあるのですが、全体として、必ずしも土地への影響が大きいから載せているものとそうでもないものがある中で、この調査項目がないと、項目4についての指標がなくなってしまうのですが、そこの優先順位の付け方というのでしょうか、項目を減らすというのであったり統一性だったり、土地利用への影響力というところと社会情勢というそこの背景をお聞きできたらと思います。

議 長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 選定の考え方ですけれども、土地利用面積に影響を及ぼすか否かということを中心に考えました。指標の数のバランスであるとか、本当は同じぐらいあれば、ちょうどいいとは思いますが、計画の中で書いているボリュームも異なっておりますので、指標の数を合わせるというよりは、土地利用にどれだけ影響を及ぼすのかという視点で選定させていただきました。

議 長 中西委員、いかがでしょうか。

中西委員 背景として了解いたしました。あと2点、こちらも削られた項目で、資料2-1の17ページの4-1多様な主体に関するところで、農村女性等の起業経営体数について、調査を実施しておらず数値把握が困難であるためということなのですが5次計画のときは載せていらっしやって、測れなかったということなのですが、測ることができるか検討はされたのか、ということをお聞きしたいです。

議 長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 こちらの指標はモニタリング調査のために調べている数値だったのですが、実態の把握が難しいということで、現在、県で調査を実施していないため、指標から除かせていただいております。

中西委員 背景として了解です。今、お聞きしたところ、2点目については、今、調査していないということなので、今回すぐには難しいかもしれないのですが、視点としては必要なところだと思うので、長い目で模索・研究を続けていただきたいと思いました。また最初に聞かせていただいた市民活動団体の数でしたり、アダプトプログラムの数と、あと、こちらも削除されているのですが、教育の森利用者数の指標について、こちらは利用者数のパーセンテージが5次のときにすごく下がっている状況で、市民活動団体の方は数字としては上がっているのですが、土地利用の面積には直接関係していなくても、多くの方が森に関わっているというのが見える数字というのはやはりこの辺りかと思うので、すぐ今回戻してくださいという要望はしないですけど、今回削ったことによって、それがどう見えるのかというのを、長い目で見ていただきたいという要望です。

議 長 よろしいでしょうか。それでは、須永委員、お願いします。

須永委員 資料 2-1 の 11 ページで、農村の持つ多面的機能の維持・発揮をはかるために農業者等が共同で取り組む活動面積という指標があるのですが、これは多面的機能支払交付金を申請している面積から拾うということでしょうか。

議 長 事務局、お願いします。

農地・農村振興課 御質問の件につきましては、須永委員の御指摘の通り、多面的機能支払交付金の申請面積等から拾うものでございます。

議 長 須永委員、よろしいでしょうか。

須永委員 継続してやっていることだと思うので良いんですけども、多面的機能支払交付金で申請を出している面積というのは実際にそこをちゃんと管理している面積かというところと少しグレーなところがありまして、この交付金は耕作者でなくても申請できてしまうのが今のところの仕組みになっていますので、そこは実際と離れてしまうのかなというのは

あるので、気をつけた方が良くと思います。あと1点、意見として、これから温暖化が進むと思いますが、二期作と二毛作の面積を取っていった方が良くと思います。そもそも田んぼ1枚が1.5倍分に、究極を言えば2回転できれば、水稻の場合ですと全く面積の考え方が変わってくると思うので、二期作・二毛作の面積というのはデータで取って、モニタリングできていくと農地の土地利用の仕方が、考え方が変わっていくのではないかと、意見を申し上げておきたいと思っています。

議 長 貴重な意見をいただき、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

議 長 よろしいでしょうか。それでは、議題イについては、以上とさせていただきます。事務局は今いただいた意見を踏まえて適切にモニタリングを実施してください。

(2) 報告事項

ア 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の事後評価について

議 長 続いて、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3-1「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の事後評価について」、資料3-2「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画事後評価書」に基づき説明

議 長 御質問、御指摘などありましたら、発言をお願いします。
保坂委員、お願いします。

保坂委員 目標値との面積比較の中で、その他の面積が6,251平方メートル増加になっているのですけれども、これはかなりの面積になると思うのですが、その他の中で何が一番増えたのか、詳しく教えていただければと思います。

議 長 事務局、お願いします。

事務局 その他の中身が何かということ、詳細に分析していないのですが、その他は県土の総面積から、それぞれの利用区分ごとの面積を除いた数値となっております。今回、大幅に増えてしまっている主な要因としましては、もともと森林として計上していた面積があるんですけれども、その集計方法や、調査対象森林を見直した関係で森林の面積

が減っているのと同じくらい増えてしまっていますので、おそらくそこと連動して、その他という形で増えてきてしまっているものと認識しております。

保坂委員 わかりました。増えたものはかつては森林と認識されていた可能性が高いということですね。

議 長 他にはいかがでしょうか。

議 長 よろしいでしょうか。他にないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

議 長 これで予定された議題は終了となりました。これ以外に委員の皆様から特に御発言がございましたらお願いします。

議 長 よろしいでしょうか。それでは事務局から何かありますか。

事務局 総合企画部長の三上でございます。長時間にわたる御審議、それぞれのお立場からの貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。この計画につきまして、いただいた御意見を踏まえ、反映するものは反映して、より良い形にした上で、仕上げたいと思っております。今後とも引き続き御指導賜ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

議 長 それでは以上をもちまして、審議を終了させていただきます。御協力本当にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局 本日は御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回千葉県国土利用計画地方審議会を閉会させていただきます。

以上